

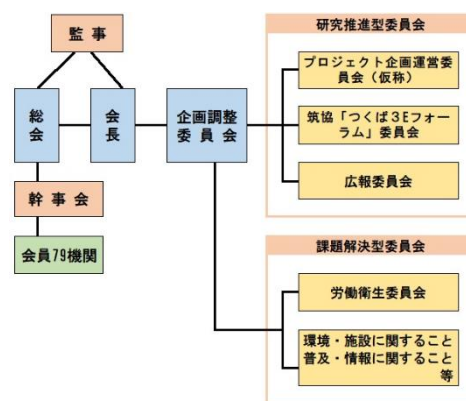
旧：労働衛生専門委員会からの改組について

旧：労働衛生専門委員会（令和2年6月29日まで）

- 労働衛生専門委員会は、筑波研究学園都市の各機関に勤務する職員等の労働衛生（特に精神保健）の改善に関する調査・検討を目的に活動してきた委員会
- 委員会では、労働者のメンタルヘルスケアにおける重点課題を把握することを目的に、会員機関の職員を対象とした全数調査である「筑波研究学園都市研究機関等職員の意識調査」を昭和62年に開始した。その後「生活環境・職場ストレス調査」と改称。5年ごとに調査を継続し、報告書をまとめ、公表してきた。平成28年度には第7回調査を実施した。
- 令和元年度委員会及び幹事会にて承認を受け、第8回以降の調査の実施頻度を5年毎から3年毎に変更。

改組の経緯

- 令和2年6月29日の総会で委員会体制見直しが承認され、労働衛生専門委員会は廃止となった。
- ただし、令和2年度の筑協事業計画のとおり、各機関に勤務する職員等の労働衛生（特に精神保健）の改善に関する調査・検討を目的などのため、旧：労働衛生専門委員会に変わる組織が必要。
- 令和2年8月5日企画調整委員会の承認（書面協議）を経て、課題解決型委員会として新たに「労働衛生委員会」を設置



労働衛生委員会（令和2年8月5日から）

- 委員長：笹原信一郎 筑波大学 医学医療系産業精神医学・宇宙医学グループ准教授
- 委員：別添名簿のとおり（参考2参照）
- 開催月：委員会（不定期・年2回が目安）、情報交換会（不定期・年2回が目安）
生活環境・職場ストレス調査（3年毎に実施）
- 令和3年度の取組について
 - ① 生活環境・職場ストレス調査関連
調査実施に当たってワーキンググループを設置する。ワーキンググループの代表者は委員長が指名した委員が務める。
令和3年度に予定されている第8回生活環境・職場ストレス調査の本調査（令和2年度に予備調査）。調査にはオンラインアンケートツールを使用する。調査後、報告書を作成し公表する。費用は既存の積立金を利用。
会員機関には情報交換会等を通じてフィードバックを行う。会員機関のみならず社会にとって有益な科学的知見が得られた場合には、学術発表等を通じて情報発信を行う。
 - ② 委員会での主要となる取組・検討
各機関の産業医や保健師、人事労務担当者を集め、グッドプラクティスや日頃の問題認識の共有などを通じた、横の連携促進を目的とした「情報交換会」を企画・開催する。